

議第 99 号

下呂市第三次総合計画基本構想の策定について

下呂市第三次総合計画基本構想を別冊のとおり策定するにあたり、下呂市総合計画策定条例第 4 条（平成 25 年 9 月 24 日条例第 42 号）の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

下呂市第二次総合計画が令和 6 年度をもって終期を迎えることから、令和 7 年度から令和 22 年度までの期間において、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、下呂市第三次総合計画基本構想を定めるもの。